

# 見積依頼公告

下記のとおりオープンカウンタ方式による見積徴取を行います。

## 記

### 1. 見積徴取を行う事項

- (1) 業務名称 東海財務局庁舎及び榑木分庁舎電話設備保守業務
- (2) 業務場所 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目3番1号 東海財務局  
愛知県名古屋市東区榑木町三丁目78番 東海財務局榑木分庁舎
- (3) 業務概要 東海財務局庁舎及び榑木分庁舎電話設備保守業務
- (4) 業務期間 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで
- (5) 見積書の受領期限 令和3年3月10日(水曜日) 17時00分
- (6) 見積合せの日時 令和3年3月11日(木曜日) 10時00分 (立会不要)  
見積合せの結果については、口頭で通知する。

### 2. 見積書の提出に必要な資格等

本見積に必要な資格等は見積説明書(下記3.の説明書類等として配付する。)のとおり。

### 3. 契約条項を示す場所及び説明書類等の配付場所

東海財務局総務部会計課 〒460-8521 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-1 (電話 052-951-1875)

説明書類等は、上記場所にて令和3年3月8日(月曜日)まで配付するほか、電子メールにより配付する。電子メールによる配付を希望する場合は、令和3年3月8日(月曜日)までに、上記場所(宛先: tkz0905@tk.lfb-mof.go.jp)に電子メールを送信のうえ、電話連絡すること。送信する電子メールには、件名に「東海財務局庁舎及び榑木分庁舎電話設備保守業務説明書類等配付依頼」と記載するとともに、本文に連絡先(担当者の氏名及び電話番号)を記載すること。

### 4. 契約相手方の決定方法

予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積を行った者を契約相手方とする。

以上公告する。

令和3年2月19日

支出負担行為担当官  
東海財務局総務部次長 森 尚 生